

# 不法投棄をなくそう！

十勝管内における河川敷地への不法投棄は、十勝総合振興局が主催する「とちかち不法投棄やめさせ隊」の活動をはじめ、各団体、実行委員会、学校や会社等グループ単位、個人による清掃など社会奉仕活動等によって、ここ数年来は減少傾向にありますが、不法投棄は依然として後を絶たず、その処理には多大な費用が必要となっています。

十勝の豊かな自然環境を守るためにも、不法投棄をしない、させない取り組みが重要です。

また、春から夏にかけて、河川敷地内でのゴミの焼却や、火の不始末によって、たびたび野火が発生しています。

野火による河川管理施設の損傷や、河川利用者に被害が生じることのないよう、不法投棄と同様に、しない、させない取り組みが重要です。

子どもたちの未来のために、みんなで川を守りましょう！！

## ● 問い合わせ先

帯広開発建設部 公物管理課河川スタッフ TEL 0155-24-4102

帯広河川事務所 総務課管理係 TEL 0155-25-1294

池田河川事務所 総務課管理係 TEL 015-572-2661

